

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
1	公告書 5. その他－(3)	R6.5.10	「提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。」とありますが、いただきましたその他資料の中に、審査判断基準がございません。上記内容の場合、公平性の担保の観点から「総合評価方式に関する審査判断基準」を明示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。	R6.5.14	企画提案応募要領の「3 選定方法(2)審査基準に基づき審査する」に〔審査基準〕の項を設けております。
2	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 1. 5業務の範囲 －(1)－④	R6.5.10	「利用者からの指摘・要望事項の取りまとめ及び対策提案書の作成」とありますが、提出提案書に基づく対策等につきましては、別途予算にて次年度以降の対応との認識で相違ないでしょうか。	R6.5.14	別途予算にて次年度以降対応の認識となります。但し、システム運用に関して支障があると判断される事案については瑕疵担保責任で年度内の対応となります。
3	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 1. 7その他留意事項 (1)	R6.5.10	「使用料及び賃借料 ライセンス等、使用料及び賃借料については2,994,000円(消費税込)を上限に必要数を別途契約予定であること。」とありますが、上記金額の対象期間数をご教示いただけないでしょうか。	R6.5.14	2024年11月の予定です 中学校、高等学校には12月上旬にライセンスを配布予定です
4	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 2機能一覧 (1) ④	R6.5.10	「今後の機能拡張に柔軟に対応できること」とありますが、拡張機能の内容次第では、システム構築の開発言語ならびにプラットフォーム選択に影響が出るため、現時点において想定されている拡張機能ならびに予算規模をご教示いただけないでしょうか。	R6.5.14	調査書等のデータのインポート機能、考査料の電子収納システムとの連携、判定会議のための集計・資料作成機能等を考えています。予算規模については未定です。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
5	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 2機能一覧 —(2)—②	R6.5.10	「中学校、特色選抜校、一般選抜校、連携型選抜校、教育委員会が適切な情報を取得、閲覧できること」とありますが、上記内容にて明記されている「教育委員会」は県教育委員会でしょうか。それとも各市町村教育委員会も含まれておりますでしょうか。ご教示ください。	R6.5.14	県教育委員会のみです。 市町村教育委員会は含みません。
6	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 2機能一覧 —(2)—③	R6.5.10	「システムと県立高校で利用されている入試情報管理システム間で相互にデータをインポート・エクスポートする連携を行うこと」とありますが、システム稼働に発生するデータ連携障害につきましての責任分界点は、どのようにお考えでしょうか。保守業務（費用積算）観点から明確にさせていただけないでしょうか。弊社としましては、後発となりますWeb出願システムの責任において対応されると認識しております。	R6.5.14	エクスポートされたデータに不備があった場合、データをエクスポートしたシステムに責任があると考えます。 正常なデータをインポートできなかった場合、インポート側のシステムに責任があると考えます。
7	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 5志願者サイト要件 —(1)—③	R6.5.10	「本部高校、久米島高校への志願者で、連携中学校からの受検者は連携型入学を選択できること。」とありますが、「連携中学校からの連携入学」とは、どのような運用でしょうか。また、システムの、どのような処理を想定されているのか、ご教示いただけないでしょうか。 例) 一般入試の結果は参考値とし、ストレート入学（入試無し）として処理する？	R6.5.14	連携中学校から連携高校へ志願する場合、学校独自の検査や面接等で可否を判断します、不合格の場合は一般選抜出願校の学力検査を受け可否を判定します。 連携中学校から連携高校以外へ志願する場合は、他の中学校の志願者と同じ扱いとなります。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
8	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 6 中学校サイト要件 — (2) —③	R6.5.10	「自校への志願者について、志願者による入力ミス、学区外チェック等に関する編集が可能であること」とありますが、県立中学受験においても今システムの活用を想定されているのでしょうか。それとも誤字となりますでしょうか。	R6.5.14	「自校への志願者」を「自校に在籍する志願者」と訂正します。 令和6年度（令和7年度入学生）県立中学校入学希望者に対して、本システムの活用は検討しておりません。
9	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 7 高等学校サイト要件 — (2) —④	R6.5.10	「県外又は海外からの志願者について、一般選抜校にて出願状況の登録が可能となること」とありますが、特殊選抜試験は受験できないとの認識で相違ないでしょうか。	R6.5.14	県外又は海外からの志願者は、制度上特色選抜を希望することはできません。
10	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 10 テスト要件 — (2)	R6.5.10	「本県が指定する期日までにテスト結果が記されたテスト結果報告書を作成し、提出すること。」とありますが、マイルストーンとして、県教育委員会にて想定されているテスト時期につきまして、ご教示いただけないでしょうか。	R6.5.14	システムのテスト時期については2024年10月を想定しています。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
11	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 2. 1.1 保守業務 — (3) —②	R6.5.10	「利用者からのシステムへの要望等について、取りまとめを行い、県教委と対応を協議すること」とありますが、要望につきましては、保守費用の範囲内にての対応が必須との認識でしょうか。それとも、県教育委員会、受注業者との協議の上、都度対応方法の協議（有償・無償・保留）を行い決定するとの認識でしょうか。	R6.5.14	運用に支障がある要望については、瑕疵担保責任の範囲内での対応と考えます。 機能改善等の要望については、受注業者が取りまとめを行い、機能改善の提案をしていただきたいと思います。
12	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 3. 1 性能要件	R6.5.10	「本システムにおける処理性能出願に関して、1分当たり500件のアクセスに耐えられること。」とありますが、上記条件は提案するシステムのみに適応される仕様との認識で相違ないでしょうか。それとも、提供予定のデータセンターにおける回線等インフラ回りまで対象とする仕様でしょうか。	R6.5.14	1分間当たり500件のアクセスに耐える仕様の実現のため必要であれば、データセンターにおける回線等インフラ周りまで対象となります。
13	県立学校入学者選抜WEB出願システム調達仕様書 4. 2 権利関係 — (2) —②	R6.5.10	「県は、成果物を自ら利用するために必要な範囲で複製及び翻案することができる。」とありますが、県教育委員会による複製版につきましては、保守対応範囲外との認識で相違ないでしょうか。	R6.5.14	成果物の教育委員会による複製版については、構築業者の保守対応範囲外です。
14	出願フロー図 — ⑧	R6.5.10	「志願者変更の受付 ※志願者が募集定員を下回らない範囲内で変更可。下回る場合は抽選。」とありますが、本抽選機能につきましては、Web出願システム業務範囲外との認識で相違ないでしょうか。	R6.5.14	抽選に関しては本システムの構築範囲外です。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
15	県立学校入学者選抜WEB出願システム構築業務 企画提案横暴要綱 4-(3) 企画提案書の提出	R6.5.10	「用紙サイズは、A4版とし、表紙には「県立学校入学者選抜WEB出願システム構築 提案書 会社名」と記載すること。」とありますが、構築等のスケジュールをWBSとして提示させていただきたいのですが、A3サイズにて提出させていただいてもよろしいでしょうか。その際には、提案書の枚数制限とは別途とし、「別紙資料」として提示してもよろしいでしょうか。	R6.5.14	A3サイズの内紙についてはZ折りとし、サイズをA4にそろえてください。 スケジュールについては提案書の枚数制限に含まず別紙資料とすることを可とします
16	その他①	R6.5.10	「企画提案書は縦横の向きの指定はしないが、ページ数は30ページ以内とすること。」とありますが、提案内容部分に関しての頁制限と捉え、「表紙」「目次」「挨拶」等につきましては、制限外との認識で作成して相違ないでしょうか。	R6.5.14	表紙、目次、挨拶等についてはページ制限に含まないものとします。
17	その他②	R6.5.10	一般選抜の可否等情報は、本システムでは対象外との認識で相違ないでしょうか。 (学力検査点はインポート・エクスポートが言及されている)	R6.5.14	一般選抜の可否情報に関しては、本システムの対象外となっています。
18		R6.5.10	出願フロー図を含め、2次募集出願についての記載がありませんが、本システムでは対象外との認識で相違ないでしょうか。	R6.5.14	2次募集については本システムの対象外となっています。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
19	その他③	R6.5.10	過卒生からの出願は本システムでは対象外との認識で相違ないでしょうか。対象とする場合は、卒業した中学校において、現役生と同様の業務フローにてシステムを利用するのでしょうか。また、卒業した中学校が統廃合で存在しない場合には、どのような対応を想定されているのでしょうか。ご教示お願いします。	R6.5.14	過卒生からの出願は本システムの対象外となっています。
20	その他④	R6.5.10	Web出願システム専用のドメインが必要になりますか。新たに発生する場合、今回の予算に含むのでしょうか。もしくは、県教育庁様で別途、準備がありますでしょうか。	R6.5.14	ドメインに関しては教育庁で調達します。
21	1.4 業務スケジュール	R6.5.10	2024年11月に運用開始の想定でよろしいでしょうか。中高にライセンスを配布する時期はいつ頃になる想定でしょうか。	R6.5.14	2024年11月に運用開始の予定です 中高には12月上旬にライセンスを配布予定です
22	1.5 業務の範囲 (2)業務の対象範囲 ②想定学校数	R6.5.10	別紙4の中学校数は193ですが、仕様書には150校以上と記載している意図をご教授願います。 また、学校側のIDは高等学校(59)・中学校(193)合わせて252IDの想定でよろしいでしょうか。	R6.5.14	別紙4には対象外の学校が含まれていました。 高等学校ID：59 中学校ID:170 合計:229の想定となります。
23	1.7 その他留意事項 (1)使用料及び賃借料	R6.5.10	ライセンス等は、2,994,000円(消費税込)を上限にとありますが、ID最大数や業務スケジュールのシステム構築～運用期間を考慮し、上限金額を超える場合、提案上限額(7,150,000)から賄うなど調整することは可能でしょうか。	R6.5.14	予算の項をまたいでの調整はできません。 ライセンスの契約月数等で金額の調整をしたいと思います。

【質問に対する回答】 県立学校入学者選抜WEB出願システム

更新日：令和6年5月14日

教育庁県立学校教育課

No	書類名及び項目	質問 日付	質問事項	回答 日付	回答
24	2.6中学校サイト要件 (2) 中学校IDの機能 ③自校への志願者 について・・・	R6.5.10	「自校への志願者」を「自校に在籍する志願者」と読替える認識で良いでしょうか？	R6.5.14	「自校への志願者」を「自校に在籍する志願者」と訂正します。
25	2.7 高等学校サイト要件 (2)高等学校 ID の機能 ⑤出願登録が完了 した志願者に対し て・・・	R6.5.10	受験番号の形式（フォーマット）サンプルなどがありましたら、ご教授願います。	R6.5.14	システム構築の段階で協議しながらフォーマットを検討したいと考えています
26	2.8県教委サイト要件 (1) 県教委ID	R6.5.10	県教委のID数は仕様書に記載がありません。 県教委の想定ID数をご教授願います。	R6.5.14	5つを想定しています。